

令和6年度100万円以上随意契約締結状況
7月分

番号	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
1	初めての献血応援キャンペーンにおける記念品「オリジナルリングノート」の調達（9,000個）	総務部経理課（瀬戸市南山口町539-3	令和6年7月2日	株式会社都屋 福岡県福岡市中央区渡辺通3丁目6の22	¥1,430,000	予定価格が160万円を超えない契約であるため。（日本赤十字社会計規則第36条第5項及び同施行細則第35条（2））	
2	初めての献血応援キャンペーンにおける記念品「けんけつちゃんフェイスマスクットキーホルダー」の調達（10,000個）	総務部経理課（瀬戸市南山口町539-3	令和6年7月2日	株式会社都屋 福岡県福岡市中央区渡辺通3丁目6の22	¥1,415,700	予定価格が160万円を超えない契約であるため。（日本赤十字社会計規則第36条第5項及び同施行細則第35条（2））	
3	令和6年度献血予約推進施策における記念品「献血バス型BOXティッシュ」の調達（10,000個）	総務部経理課（瀬戸市南山口町539-3	令和6年7月5日	株式会社都屋 福岡県福岡市中央区渡辺通3丁目6の22	¥1,573,000	予定価格が160万円を超えない契約であるため。（日本赤十字社会計規則第36条第5項及び同施行細則第35条（2））	
4	令和6年度献血予約推進施策における献血者処遇品（オリジナルトミカ）の調達（5,000個）	総務部経理課（瀬戸市南山口町539-3	令和6年7月5日	株式会社東亜 東京営業部 東京都千代田区飯田橋2-16-9	¥3,338,500	トミカはタカラトミーが製造・販売しており、オリジナルデザイン作成を請け負うことができるのは、代理店契約を締結している当該業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
5	愛知県赤十字血液センターにおける移動採血車の発動発電機の更新（一式）	総務部経理課（瀬戸市南山口町539-3	令和6年7月10日	中部エンジニアリング 愛知県名古屋市中区長先町348-1	¥1,450,000	契約業者は当該車両に搭載されたオーナン社製発動発電機の代理店かつ定期保守業者であり、当該作業に必要な技術、能力及び部品等を有し、かつ平時の稼働、修理履歴等から鑑みた最適な修理を行うことができるのは当該業者のみであると思料されることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	

令和6年度100万円以上随意契約締結状況

7 月分

番号	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
6	静岡県赤十字血液センター 柿田川出張所における採 血ベッドの調達（3台）	総務部経理課（瀬 戸市南山口町） 539-3	令和6年7月11日	株式会社エースメディ カル 愛知県小牧市小木東1 丁目257番地	¥1,890,900	契約業者は、当該機器の製造元であり、 仕様を満たす機器の製造及び更新後の円 滑な機器のメンテナンスが実施可能であ るのは当該業者のみであることから、契 約の性質又は目的が競争を許さない場合 に該当するため。（日本赤十字社会計規 則第36条第4項）	
7	愛知県赤十字血液センター における献血者処遇品 「ジャガードタオル」の調 達（5,000個）	総務部経理課（瀬 戸市南山口町539- 3	令和6年7月24日	株式会社都屋 福岡県福岡市中央区渡 辺通3丁目6の22	¥1,064,800	予定価格が160万円を超えない契約である ため。（日本赤十字社会計規則第36条第 5項及び同施行細則第35条（2））	
8	東海北陸ブロック血液セン ター石川製造所における電 動重量シャッターの更新工 事（一式）	総務部経理課（瀬 戸市南山口町539- 3	令和6年7月24日	文化シャッターサービ ス株式会社 石川県金沢市上安原1- 199-3	¥1,870,000	既存機器と互換性のある機器は同じ製造 業者の機器のみであり、当該業者は、当 該機器の製造元であり、仕様を満たす機 器の製造が可能であるのは当該業者のみ であることから、契約の性質又は目的が 競争を許さない場合に該当するため。 （日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
9	愛知県赤十字血液センター 名古屋駅前出張所（タワ ーズ20）における採血ベッド の調達（7台）	総務部経理課（瀬 戸市南山口町） 539-3	令和6年7月24日	株式会社エースメディ カル 愛知県小牧市小木東1 丁目257番地	¥4,004,000	契約業者は、当該機器の製造元であり、 仕様を満たす機器の製造及び更新後の円 滑な機器のメンテナンスが実施可能であ るのは当該業者のみであることから、契 約の性質又は目的が競争を許さない場合 に該当するため。（日本赤十字社会計規 則第36条第4項）	